

(その1)

収 支 報 告 書

令和5年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) いたづゆかこうえんかい
1 政治団体の名称 板津ゆか後援会

2 主たる事務所の所在地 栃木県宇都宮市桜2-1-30 (立憲民主党栃木県連内)

3 代表者の氏名 板津 由華

4 会計責任者の氏名 飯田 綾子

事務担当者の氏名 飯田 綾子

(電話) 080-1040-1417

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 *1 衆議院議員 (栃木県)

資金管理団体の届出をした者の氏名

板津 由華

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

板津 由華

公職の種類 衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間

令和5年3月1日から

令和5年12月31日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和5年7月1日から

令和5年12月31日まで

夏 3/5 審 3/5 入 3/5 局 0660004

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				1	2	4	0	0	0	0
(前 年 か ら の 繰 越 額)										0
(本 年 の 収 入 額)				1	2	4	0	0	0	0
支 出 総 額					1	8	3	3	9	0
翌 年 へ の 繰 越 額				1	0	5	6	6	1	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0人

(2) 寄 附										
ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額						備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					2	4	0	0	0	0
(うち特定寄附)										0
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0
(ウ) 政治団体からの寄附				1	0	0	0	0	0	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				1	2	4	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0
イ 政党匿名寄附										0
合 計 (ア + イ)				1	2	4	0	0	0	0

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人			
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考				
1	飯田富男		十億		百万	1	0	0	0	0	0	R5/8/7	栃木県栃木市大平町蔵井843	無職	
2	大森章好					1	0	0	0	0	0	R5/12/20	栃木県栃木市吹上町1633-16	会社員	

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
1	立憲民主党栃木県総支部連合会		1	0	0	0	0	0	0	R5/7/28	栃木県宇都宮市桜2-1-30	福田昭夫	
この頁の小計			1	0	0	0	0	0	0				
その他の寄附									0				
合 計			1	0	0	0	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目		金 額						備 考	
		十	百	千	百	千	百		
		億	万	円	円	円	円		
1	経 常 経 費						0		
(1)	人 件 費						0		
(2)	光 熱 水 費						0		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費				2	8	9 2 8		
(4)	事 務 所 費						0		
	小 計				2	8	9 2 8		
2	政 治 活 動 費								
(1)	組 織 活 動 費				1	7	3 3 6		
(2)	選 挙 関 係 費						0		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費				1	2 0	9 5 6		
	ア 機関紙誌の発行事業費					1 5	4 8 9		
	イ 宣 伝 事 業 費				1	0 5	4 6 7		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費						0		
	エ その他の事業費						0		
(4)	調 査 研 究 費					1 6	1 7 0		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金						0		
(6)	そ の 他 の 経 費						0		
	小 計				1	5 4	4 6 2		
	合 計				1	8 3	3 9 0		

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円					
この頁の小計						0				
その他の支出					28	928				
合 計					28	928				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 (交際費)										
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考			
1	福島みずほお祝いの会交通費					1	0	3	3	6	R5/9/20	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	1
この頁の小計						1	0	3	3	6				
その他の支出							7	0	0	0				
合 計						1	7	3	3	6				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 3. 機関紙誌の発行事業費 (活動報告作成費)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円					
	この頁の小計					0				
	その他の支出				6	0	0	5		
	合 計				6	0	0	5		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 3. 機関紙誌の発行事業費 (郵送費)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円					
この頁の小計						0				
その他の支出					9	4	8	4		
合 計					9	4	8	4		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (広告費)										
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
1	ポネクタ利用料					1	0	7	8	0	R5/7/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	*1
2	ホームページデザイン料					2	2	8	0	0	R5/8/10	株式会社デザインプラス	大阪府大阪市中央区瓦屋町1-5-20	*2
3	ポネクタ利用料					1	0	7	8	0	R5/8/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	*3
4	ポネクタ利用料					1	0	7	8	0	R5/9/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	*4
5	ポネクタ利用料					1	0	7	8	0	R5/10/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	*5
6	ポネクタ利用料					1	0	7	8	0	R5/11/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	*6

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7. 調査研究費 (研修会費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
		十 億	百 万	千	円				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年3月1日

政治団体の名称 板津ゆか後援会

会計責任者の氏名 飯田 綾子

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

政治資金監査報告書

令和6年 3月 1日

板津ゆか後援会
代表 板津 由華 殿

登録政治資金監査人

たし 友貴



登録番号 第 5671 号
研修了年月日 令和2年3月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、板津ゆか後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、板津ゆか後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

板津ゆか後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その1	*1	衆議院議員 (栃木県第一区選挙区) (候補者等)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*1	モバイルSuica払
その15 4.宣伝事業費 (広告費)	*1	クレジットカード払R5.9.11
その15 4.宣伝事業費 (広告費)	*2	クレジットカード払R5.9.11
その15 4.宣伝事業費 (広告費)	*3	クレジットカード払R5.10.10
その15 4.宣伝事業費 (広告費)	*4	クレジットカード払R5.11.10
その15 4.宣伝事業費 (広告費)	*5	クレジットカード払R5.12.11
その15 4.宣伝事業費 (広告費)	*6	クレジットカード払R6.1.10